

福祉のひろば

市民啓発講演会

老いじたくを考える Part1

— 相続・遺言・成年後見制度

時11月6日(月)午前10時～正午
所 社会福祉協議会 講久保 晶子さん(行政書士) 定35人
(申込順) 申10月2日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

赤い羽根共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から始まります。昨年は市内8施設等に対して合計106万円が配分されました。

市民の皆さん一人一人の「たすけあい」に基づく地域福祉推進のために、ご協力をお願いします。
☎ 社会福祉協議会 (☎042-386-0294)



相続・遺言・成年後見制度相談会

相続等で不明な点などを、行政書士が相談に応じます。時11月6日(月)午後1時30分～3時40分
所 社会福祉協議会

会定12人(申込順) 申10月2日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ

児童発達支援センター「きらり」利用者募集

令和6年度の各事業の利用者を募集します。

募集期間11月1日(水)～30日(木) 他利用申請にあたっては、事前に相談が必要です。10月中をめぐりに電話で予約してください※今年度、相談をしている方および現在同センターを利用している方は相談の必要はありません
申直接、同センター(☎042-60-11550)へ

障害者地域自立生活支援センター主催講演会・連絡会 難病の方の地域生活を支えるー難病の方の支援と福祉機器について

時10月28日(土)午後2時～3時30分
所 障害者福祉センター 講師 前田侑哉さん 定20人
申10月21日まで、障害者福祉センターホームページ(https://marimokai.jp/facility/koganeissc)から
☎ 障害者地域自立生活支援センター(☎042-381-8811 FAX 042-383-8488)

時11月4日～12月16日の毎週土曜日午後1時～3時(全6回。12月9日を除く)
所 障害者福祉センター
☎ 障害者地域自立生活支援センター(☎042-381-8811 FAX 042-383-8488)

障害者地域自立生活支援センターパソコン講習会

基本操作(対市内在住の身体障がいのある方) 定6人(多数抽選。初めての者优先) 申10月

14日までの午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(☎042-381-8811)へ



福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。
対在宅で市内に住所があり、次のいずれかに該当する方▽身体障害者手帳の体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上、視覚障がいの程度が2級以上、内部障がいの程度が1級▽愛の手帳の障がいの程度が2度以上▽精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上※精神障がいの方は、認定審査が必要です
助成額1か月3千円まで
【新たに申請する方へ】申請は、随時受け付けています。対象の方で、助成を受けていない方は申請してください。

ただし、ガソリン費助成を受けている方への助成はできません。
【助成の決定を受けている方へ】9月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。

■振込日10月27日(金) 請求方法 10月10日(消印有効)までに、郵送または直接、

タクシーの領収書(令和5年4月～9月分)を請求書に添えて、自立生活支援課相談支援係(〒184-8504住所不詳・市役所第二庁舎2階) ☎042-381-9841 FAX 042-384-524)へ

シニアのためのやっぴーLINE講座

時10月24日(火)、31日(火) ①午後1時～2時30分または②午後3時～4時30分(全2回) 所 前原町西之台会館 講師 藤弥子さん(シニアITアドバイザー) 対市内在住の65歳以上の方 定各回10人(多数抽選) 申10月10日(必着)まで、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・希望コース(①②いずれか)・電話番号・スマートフォンの種類を明記し、介護福祉課包括支援係(〒184-8504住所不詳) ☎042-381-9845)へ

まなぶ 語る つながる 家族の会
時10月14日(土)午後1時～3時
所 特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-25)
☎ 身体介護の方法に関する実践を交えた講義と介護者同士の語り合い 講師 河西秀明さん(介護福祉士) 定15人(申込順。介護者を優先) 申10月2日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ



避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】

市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同名簿は、災害に備えた地域の協力的体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、警察署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

■名簿登録対象者市内在住で「ご利用ください」

障がい別相談・嘱託医相談

障害者地域自立生活支援センターでは、障がいのある方と家族の生活全般と医療の相談を行っています。

相談を希望する方は、電話またはファックスで予約のうえ、直接、同センターへお越しください。

相談種別	相談日程	相談種別	相談日程
機能訓練(療法師相談)	毎週月曜・木曜日午後2時30分～3時30分	高次脳機能障がい	11月7日、12月19日、令和6年2月13日、3月26日いずれも火曜日午後1時～3時
知的障がい	10月10日、11月21日、令和6年1月16日、2月27日いずれも火曜日午後1時～3時	難病(保健師相談)	随時
肢体不自由	11月14日、令和6年1月9日、2月20日いずれも火曜日午後1時～3時	内部障がい(保健師相談)	随時
視覚障がい	10月17日、11月28日、令和6年1月23日、3月5日いずれも火曜日午後1時～3時	内科医	毎月第1木曜日午後1時30分～3時30分
聴覚障がい	10月31日、12月12日、令和6年2月6日、3月19日いずれも火曜日午後1時～3時	整形外科医	毎月第3金曜日午後1時30分～3時30分
精神障がい(こころの悩み相談)	10月25日、12月6日、令和6年1月31日、3月13日いずれも水曜日午後1時～3時	精神科医	毎月第4木曜日午後1時30分～3時30分

施設に入所している方を除く次のいずれかに該当する方▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方▽要介護認定で要介護1・2級の方▽愛の手帳1・2度の方▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の方▽上記に準ずる状態の方で、市に申請を行った方
■登録申請登録対象者宛てに通知を送付しますので、希望する方は問合先へ
■削除申出継続登録を希望しない方は、登録削除の申し送りをお願いします。

町会・自治会等で個別支援プラン作成の検討を

同プランは、本人の状況やかかりつけ医の情報、災害時等に安否確認等を行う支援者の情報等をまとめた個別の避難計画です。

同プランの作成により、地域の助け合い(共助)や身の回りの災害対策(自助)の意識づけになり、いざという時に落ち着いて行動できます。詳細は問合先へ。

◇共通◇

☎ 地域福祉課地域福祉係(☎042-381-9915)